

令和2年4月7日

薬科学科新入生の皆さんへ

教職課程の履修登録についてのご案内

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

4年制薬科学科には、文部科学省の認可を受けて、中学校と高等学校の2種類の理科教員の免許が取得できる教職課程が設置されています（詳細は大学HP参照）。

本学科に入学された皆さん全員に履修の権利と機会があります（6年制学科には開設されていませんので、4年制薬科学科の特色ある教育の一つとなっています）。

平成28年度以降、本学科に入学して教職課程を履修した学生には、カリキュラムにある薬科学の科目の学習に加え、教職の特色ある科目を加えて学習することで、卒業の際に、神奈川県教育委員会から交付された教員免許状を本学より授与されることとなります。この教職課程の履修は、全国の大学・短大と同様に、1年次の入学当初のみに履修届を提出して登録を行わなければなりません。この機会を逃しますと、教員免許状を取得することはできなくなります。教職課程は、途中で中断してもそれ以前に履修し単位取得した科目についてはすべて保存され、また様子で再開することも可能となっています。

例年、新入生のうちで履修登録した学生の主な理由を紹介すると次のようです。

- ① 理科教員になることをめざしているから
- ② 現時点、教員免許状は取得したいと考えたから
- ③ 卒業時の進路を考える上で理科教員という選択肢が広がるため
- ④ 大学の教員・研究者になるため、教える知識とスキルを学んでおきたいから
- ⑤ 途中で中断するかもしれないが、資格取得ができると考えたから など

本学では、年度によって異なりますが、毎年入学30名のうち20名前後の新入生が履修登録をして教職課程に取り組んでいる状況にあります。

現在、公立・私立を問わず中学校・高等学校の教員採用は、教員の大量退職が続く中で、大人数の採用が続いている状況です。実際には、この5年間採用充足していない教育委員会もあり、教員になれる可能性が極めて高まっています。公立学校教員の採用試験の倍率は5倍を下回り、3倍というところも現れるなどの状況となっています。公立学校教員の場合は、採用試験に合格し学校配属が決まって辞令を受けると、その時点で教育公務員として採用され就職を果たしたことになります。

本学科で教職課程を履修し卒業した学生のうち、教員志望で就職に取り組んだ学生は、現在のところ全員が学校の専任教員として就職しています。教育は人づくりですので、学校教員として、多くの卒業生が教育貢献して本学を巣立っていくことを期待しております。その教育・支援を本学教職課程センターが担当しています。

本学科の特性である理科教員の免許状の取得に向けて、別紙のカリキュラム表等の資料を参照し、履修登録希望者は所定の用紙に記入の上、提出をお願いします。